議会だより
第185号　令和元年11月

町民と議員の意見交換会開催

１０月２９日、生涯学習センターわっかを会場に「町民と議員の意見交換会」を開催しました。

今回は、テーマを「ごみ処理等の環境問題の現状と課題について」と「新たな町内施設の評価と課題について」の２つに絞り意見交換させていただきましたが、過去最多１７名の町民の皆さんが参加し、多くの貴重なご意見をいただきました。

熱のこもった意見交換会となり、設定時間を２時間としておりましたが、まだまだ語りつくせない部分もあり、「次はいつやるのか」との声も聞かれました。

今回も大変有意義な意見交換会となりました。出されたご意見等を議員活動に生かして行きたいと思います。また、今後も意見交換の場を設けてまいりますので、よろしくお願いいたします。

一般質問

第5回定例会（令和元年9月）

▼7名の議員より一般質問がありました

今回の一般質問の様子は、上士幌町議会ホームページ第5回定例会9月3日（火）録画中継【午前分】【午後分】、9月4日（水）録画中継【午前分】から視聴できます。なお、9月4日（水）については、機器の故障により音声のみとなっておりますので、ご了承願います。

自治基本条例の制定について

伊東　久子　議員

問 地方を活性化するための基本理念を定めたまち、ひと、しごと創生法と、国が地方自治体を支援する地域再生法の一部を改正する法律の地方創生関連の2法が成立し、平成27年に上士幌人口ビジョン及び上士幌総合戦略が策定された。

国の地方創生推進交付金の活用による建物が多く建てられ、町民の中からは不満を聞くことがあり、町民の意見が自治に反映することが少なくなってきているように思われる。町民が主役となった住民自治と民主主義を実現していくため、多くの町民の意見を聞けるような仕組みとして自治基本条例を制定すべき。

今後第6期総合計画10年間、地方創生第2期5年間の計画があると考えることから、各事業者等の代表者だけではなく町民を無作為に抽出し、10代20代からの住民参加を求めるなど、新しい手法を考えるべきではないか。

伊東　久子　議員

答 自治基本条例は、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例で、自治体の憲法とも言われている。

住民が主役であることは言うまでもないが、政策決定の背景には、住民の願い、思い、が反映されるべきと思う。

本町では、情報公開の開示、透明度については、他の自治体に比べ全く遜色ない、むしろ誇りに思っており、現状の仕組みの中で対応が可能だと考える。

第6期総合計画が始まるが、将来の子供も含めて意見を聞きながら練り上げていくことが大事で、その過程を通して次の住民参加のまちづくりの一歩になれば良いと考える。

上士幌高校の今後のあり方について

江波戸　明　議員

問 町内及び管内の児童生徒の減少から、安定した生徒確保が困難になるが、学校訪問を教育長自らしっかり実施し、毎年入れ替わる生徒や保護者に対し、上士幌高校の理解を得る対応をすべきである。

一方、国や北海道の構造改革特区を活用した全国からの生徒募集枠の承認や高校普通科における特別支援学級制度の確立と早い導入により、本町が進める地方再生を柱とした高校づくりと地域の担い手確保につながる対応を早急に進めるべきである。

答 様々な学校や私学が、営業活動をどんどん進めているので3回の訪問ばかりでなく、様々な角度から上士幌高校を何とか残す姿勢で、先頭に立って実施している。道内には特色ある学校づくりをしていることを道内枠でどれだけ関心を示しているか発信していきたい。全国公募は上士幌東京会などの場面で発信を行いたい。

特別支援学級設置については、ハード、ソフトの両面で上士幌高校を支える手段を検討し、今後、地域の産業の担い手になるという認識の中で、前向きに取り組んでいきたい。

生涯活躍のまちづくりを目指すためのエコミュージアム構想を基軸としたまちづくりについて

江波戸　明　議員

江波戸　明　議員

問 まちづくりの指標として、少し柔らかい生涯活躍のまちづくりに特化した町民憲章に近い条例があれば、町民は少し「生涯活躍」の方向性がわかりやすく、町の施設の利用も町民が使いやすい工夫と取り組みを示すことにより利用の範囲が広がるはずである。

その意味では、町中がエコミュージアム構想という誰でも参加できる博物館的なイメージで取り組むと、みんなで考え、寄り合いをすることが身近に感じられ、人と人との融和が生まれ、多くの町民の様々な認識の向上や地域での活動につながる土台ができるはずである。

そのためには、町として町民に対し常に丁寧な議論と説明が不可欠である。

答 生涯活躍のまちの理解は、町民にピンとこないところがあると思うが、前提は健康寿命を延ばしていくことであり、自分の力を発揮できる場所があれば自分の存在感や居場所を実感してもらえるということである。

目的がはっきりしている生涯活躍条例策定への考え方は納得のできる提案と理解している。

施設間の連携も人の動きが出てくると、様々な知恵が出てきて公共施設の特性を生かした利用が進むと思う。

町道の整備・維持管理について

早坂　清光　議員

問 町民には、その整備や交通安全対策、環境整備等がどう進められているか分かりにくい点も多々ある。
以下の事項を質問する。
①町民や団体等の要望をどう把握し、その検討結果をどのように説明しているか。
②簡易舗装道の凍結凍上等の補修、正規の舗装化等にどう対応していくのか。
③農村部等の再整備の考え方は。町道の年次的整備計画を示すことはできないか。
④交通事故が多発する交差点もある。交通安全対策にどう対処していくのか。

⑤交差点の雑草・雑木処理は交通安全対策として必要でないか。
⑥きめ細やかな除雪に向けどう対処していくのか。

答 ①各種機会に要望を受け、新設や補修の必要性や緊急性等を検討し整備を行っている。要望・陳情者には、その理由をしっかり回答している。
②緊急性ある箇所は、土のうの充填や補修をしている。今後は予防保全型の手法などを検討したい。正規の舗装化には多額の予算が伴うので、長期的視点で検討したい。
③農業機械等の大型化による状況は、十勝の全体的課題で再整備の補助を国・道に要望している。年次計画は一定のお知らせができると思う。
④信号機は公安委員会に要望している。案内板や標識等の手だてが必要と思っている。
⑤更なる対策を指示したい。
⑥オペレーター確保、機械の増強、機械でできない箇所の除雪などの対応に努めたい。

上士幌町の高齢者福祉に見る地域包括ケアシステムの現況とまちづくりについて

馬場 敏美 議員

問 地域包括ケアシステムは、全国一律にこうすればいいというものではなく、地域の自主性や主体性、特性に基づき作り上げていく必要がある。
本町の高齢者の現況は、75歳以上の高齢者数、要介護認定者数、一人暮らし高齢者世帯数、認知症高齢者数は増加が見込まれることから、今後も住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアの推進と地域共生社会の構築は重要な政策課題であるので、これについて質問する。
①現場レベルの情報共有ソフトの整備について
②第三の住まいの必要性について
③地域の拠点づくりについて

答 ①在宅医療、介護連携や介護施設におけるICTツールは開発されてきており、本町における現状を十分検証した上で整備すべきであり、今後の課題であると認識している。
②高齢者専用住宅等について、公的な賃貸住宅は、公営住宅や老人アパートでの対応となっており、建て替えにおいては、シルバーハウジング事業等、コンパクトで住みやすい高齢者向けの供給を検討している。
③町民が自由に集まることのできる公共施設の空間としては、わっか、ふれあいプラザ等があるが、どのように使われるかが重要である。気楽に集まれる空間の確保と合わせて、参加される方の意向を十分に汲み取り、支援していくことが重要であると考えている。

会計年度任用職員制度導入の準備状況について

斉藤 明宏 議員

問 総務省は、平成21年から臨時職員の任用等について通知を出したが、各自治体では通知の趣旨が徹底されなかった。そこで総務省は、平成29年6月に地公法及び地方自治法の一部改正を行い、この法律の運用について通知を出した。
内容は、一般会計年度任用職員を創設し、臨時職員の任用要件の向上を図ったもので、この通知で、会計年度任用職員制度が、令和2年4月から導入されるが、準備状況について質問する。
①臨時非常勤職員の実態把握の状況
②任用勤務条件の設定状況
③職員団体との協議の状況
④条例規則の制定改正の状況
⑤本来職員が担当すべき職種まで臨職で対応していないか
⑥年齢的な人事構成についてどう考えているか
⑦財政上の制約を理由に制度導入の抑制を図ることはないか

答 ①来年4月から制度導入に向け現在準備を進めている。本年4月で準職18名・月給臨職86名・パート43名の147名を任用している。
②現行の勤務条件から不利益が生じないように検討する。
③一定程度原案が定まった時点で協議する。
④12月議会に新規・改正条例案を提案する。
⑤職員の指示の下で、臨職の能力に応じて適宜仕事をしている。
⑥行革で職員採用を、控えた時期もあり空白もあると承知している。
⑦意図的に内容を変更することはない。

令和元年度の財政状況と今後の財政運営について

山本 和子 議員

問 令和元年度の国の地方交付税、町の大型事業の財源等が決定し、今年度の財政状況が把握できていると思う。
①今年度の財政状況。繰越金も含め留保財源はいくらあるか、今後、有効活用をするべきである。
②基金の有効活用を。ふるさと納税金の関係で、一般財源に余裕ができ、基金が増えている。財政調整基金で新たな生活支援対策事業を組むべきである。
③令和元年度の新たな地方債は予算で24億円、地方債残高は過去最高の102億円だが、今後の返済見通しは。
国の補助金や地方債に対する交付税も私達の税金であり、必要な事業は最低限に抑えるべきである。

答 ①留保財源は現段階で、2億1758万円である。今後「道の駅備品購入経費」等に活用予定であり、9月議会で8779万円予算化する。
②現在、財政調整基金は、20億6693万円あり、当初予算において、総額11億2502万円繰り入れている。今後必要性や緊急性の高い施策を実施するために、有効かつ計画的に活用していく。
③本年度の地方債は事業が決定し、新規は20億8800万円、残高見込みは96億6771万円。今後は、総合計画予定事業を想定した場合、ピークは令和2年度末で、約104億円であり、地方交付税措置分を除くと、町の実質負担は25億円である。返済のピークは、令和8年度の11億円で、その後は減っていく。

「株式会社生涯活躍のまちかみしほろ」への委託事業の検証を

山本 和子 議員

問 町は、3年間の期限付きの地方創生交付金を活用して事業を実施してきた。次期も申請予定だが、その前に事業の検証を行うべきある。
①事業内容が町民の要求に合っているか。
②地域包括ケア事業は、本来町が中心に行うべき事業であり、町や福祉団体との連携が取れていないのではないか。
③体制の問題だが、ほとんど地域おこし協力隊など、町からの派遣職員であり、先を見通した運営ができないのではないか。
④委託している事業は、町が主導で実施した方が、町民全体を把握した健康づくりにな

るのではないか。

答 ①国が示す事業内容は、「人口減少の克服、地域経済活性化、東京一極集中の是正」等の期待できる事業が焦点となっている。「かみしほろ塾」は、今後の町づくりの進む方向を含めて企画している。今後、事業を検証し見直しを図る。

②町の地域包括支援センターが全体のマネジメント機能を担い進めている。会社には課題であった「介護職員初任者研修」を委託している。

③地域おこし協力隊は、会社に対する人件費的支援と、有能な人材が将来スタッフとして活躍してくれることを期待して派遣している。

④町づくりの責任は行政にあると認識している。委託は、民間が行う方がサービスにつながる事業を発注し、国の交付金の対象になるため、これを有効に活用するために申請している。

大学等進学及びUターン支援について

小椋　茂明　議員

問 **本町での子育て支援策は、こども園の無償化や高校までの医療費無料に代表されるように大変充実している。**

しかしながら支援策は、長いもので高校までで、高校卒業後の進路において負担が一番大きくなる時期に支援が無いのが現状である。

また、その後に行われる成人式では、「いずれ上士幌に戻ってきたい」との声が毎年複数人から聞かれる。そこで

①町内在住者の専門学校や大学等への進学支援策

②Uターン支援策

以上2点について町の考えは。

答 ①上士幌高校振興会は、これまで通学費をはじめ就学中の支援策と意欲ある生徒を応援する制度を設け、地元高校の発展に努めてきた。

ここ5年間の平均で75％の生徒が町外の高校に進学している。進学については、大学受験から卒業するまでの必要経費は国公立大で約800万円、私立大で約1000万円と言われている。

町の子供たちが、高校卒業後のステージに向かっていく部分では、何らかの応援をと考えている。さまざまな制度の活用を考えながら検討していきたい。

②高校卒業後、高等教育機関で学ぶ学生が、ふるさとに心の根を置き、地域で活躍できる人材を育む上でも、また、国において地方創生の観点から、学生のUターンに対する施策を検討する旨の情報もあることから、町としてどのような援助ができるのか情報収集に努めたい。さまざまな可能性を求めて、これから施策を講じていきたい。

高齢者運転免許証自主返納支援について

小椋　茂明　議員

問 **高齢者運転免許証自主返納支援事業は、本年4月から事業を開始し8月末までに5名の申請があり、まずまずのスタートである。しかし、運転経歴証明書交付手数料と、運転免許試験場へのバス運賃補助では、問題の本質的な解決にはならない。**

返納をためらう理由は、返納後の外出時の足の確保が大きいと思われる。日常生活の自発的手段として電動カート、電動自転車の購入に際して、一部を助成するなど、他にもこれらに関する新たな事業の考えはないのか。

答 高齢者運転免許証自主返納支援事業については、高齢運転者による交通事故減少を図るため、65歳以上の町民の方が運転免許証を自主返納して運転経歴証明書の交付を受けた場合、申請手数料と運転免許試験場への交通費の一部を補助するものである。

高齢者や買い物弱者の足の確保について、さまざまな角度から検討していきたい。

運転に不安があっても、日常生活の足となる車を手放すことが厳しいという高齢運転者や家族の方もいるのではと考え、今後は後付けができる急加速防止装置（踏み間違え加速抑制システム）整備の補助制度を導入する考えである。対象者や補助額を含め、具体的に検討に入っていく。

令和元年第５回 上士幌町議会定例会 会議結果

【会期】令和元年９月３日～９月19日（17日間）

※主な結果を掲載しています。

議案番号	件名	議決年月日	表決	議決の結果
陳情第１号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情	令和元年９月１９日	賛成 10 反対 0	採択
意見書案第７号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について	令和元年９月３日		原案可決
報告第６号	平成３０年度上士幌町財政健全化判断比率の報告について	令和元年９月４日	－	報告済
報告第７号	平成３０年度上士幌町公営企業資金不足比率の報告について			
報告第８号	平成３０年度上士幌町一般会計継続費精算報告書の報告について			
報告第９号	専決処分の報告について⇒車両事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について			
同意第５号	教育委員会委員の任命について⇒矢戸　宏和　氏		賛成 10 反対 0	同意
認定第１号	平成３０年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定について	令和元年９月１９日	賛成 9 反対 1	認定
認定第２号	平成３０年度上士幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		賛成 10 反対 0	
認定第３号	平成３０年度上士幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について			
認定第４号	平成３０年度上士幌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
認定第５号	平成３０年度上士幌町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
認定第６号	平成３０年度上士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第４７号	上士幌町道の駅条例の制定について			原案可決
議案第４８号	上士幌町営ナイタイ高原牧場管理条例の一部を改正する条例の制定について	令和元年９月４日		
議案第４９号	工事請負契約の締結について⇒令和元年度上士幌町情報通信基盤整備工事			
議案第５０号	令和元年度上士幌町一般会計補正予算（第４号）⇒ 4792 万２千円を追加し 99 億 9620 万５千円に補正。			
議案第５１号	令和元年度上士幌町介護保険特別会計補正予算（第２号）⇒ 342 万２千円を追加し５億 7999 万４千円に補正。			
議案第５２号	令和元年度上士幌町水道事業特別会計補正予算（第２号）⇒ 59 万４千円を追加し１億 9821 万４千円に補正。			
議案第５３号	令和元年度上士幌町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）⇒ 210 万円を追加し２億 7650 万９千円に補正。			
意見書案第８号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について	令和元年９月１９日		
会議案第４号	議員の派遣について⇒十勝町村議会議員研修会参加（足寄町）			
議案第５４号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について			
議案第５５号	上士幌町三愛介護サービス事業給付条例の一部を改正する条例の制定について			
議案第５６号	上士幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について			
議案第５７号	上士幌町特定教育・保育施設の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例の制定について			
議案第５８号	令和元年被表彰者の決定について⇒佐々木　守　氏（自治功労賞）			
議案第５９号	令和元年度上士幌町一般会計補正予算（第５号）⇒ 9316 万９千円を追加し 100 億 8937 万４千円に補正。			
議案第６０号	令和元年度上士幌町介護保険特別会計補正予算（第３号）⇒ 15 万円を追加し５億 8014 万４千円に補正。			
監報告第４号	例月出納検査報告について		－	報告済

常任委員会開催状況

令和元年８月～１０月

【総務文教厚生常任委員会開催状況】

●令和元年第９回総務文教厚生常任委員会（日時：令和元年８月２１日）
議　事
(1) 所管事務調査
①地域の医療と福祉の調査に関すること
②その他総務文教厚生の調査に関すること
ア　行政側報告事項
（ｱ）平成３０年度町税等の徴収実績について（町民課）
（ｲ）十勝市町村税滞納整理機構の状況について（町民課）
イ　行政側協議事項
（ｱ）上士幌町道の駅条例の制定について（商工観光課）※産経公開
（ｲ）道の駅整備事業について（商工観光課）※産経公開
（ｳ）幼児教育・保育の無償化について（幼児教育課）

●令和元年第１０回総務文教厚生常任委員会（日時：令和元年９月１０日）
議　事
(1) 付託事件審査
①陳情第１号　核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情
（令和元年９月３日付託）

(2) 所管事務調査
①その他総務文教厚生の調査に関すること
ア　行政側報告事項
（ｱ）上士幌町まなびの広場の中間報告について（教育推進課）
イ　行政側協議事項
（ｱ）第２期上士幌町人口ビジョン・総合戦略策定の取り組み状況について（企画財政課）
（ｲ）自動運転バス／ジャパン・イノベーションチャレンジ（ＪＩＣ）の取り組みについて
（企画財政課）
（ｳ）災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について（保健福祉課）
（ｴ）三愛介護サービス事業給付条例の一部改正について（保健福祉課）
（ｵ）道の駅整備事業について（商工観光課）※産経公開 (開催日 9 月 11 日）
（ｶ）上士幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（幼児教育課）
（ｷ）上士幌町特定教育・保育施設の利用者負担額に関する条例の一部改正について（幼児教育課）

●令和元年第１１回総務文教厚生常任委員会（日時：令和元年１０月８日）
議　事
(1) 所管事務調査
①環境衛生の調査に関すること
ア　上士幌町におけるゴミ処理の現状と課題について（町民課）

【産業経済建設常任委員会開催状況】

●令和元年第１０回産業経済建設常任委員会（日時：令和元年８月２１日）
議　事
(1) 所管事務調査
①その他産業経済建設の調査に関すること
ア　行政側報告事項
（ｱ）平成３０年度ナイタイ高原牧場の収支決算報告について（農林課）
（ｲ）地籍調査事業計画及び進捗状況について（建設課）
イ　行政側協議事項
（ｱ）上士幌町道の駅条例の制定について（商工観光課）※産経公開
（ｲ）道の駅整備事業について（商工観光課）※産経公開
（ｳ）上士幌町営ナイタイ高原牧場管理条例の一部改正について（農林課）
（ｴ）ナイタイ高原牧場給油施設の改修に係る予算補正について（農林課）
（ｵ）地籍調査事業に係る予算補正について（建設課）
（ｶ）公共下水道汚水桝設置工事に係る予算補正ついて（建設課）
（ｷ）上士幌町子育て支援・少子化対策住宅建設助成金等交付事業の予算補正について（建設課）

●令和元年第１１回産業経済建設常任委員会「議員公開委員会」（日時：令和元年８月２３日）
議　事
(1) 所管事務調査
①その他産業経済建設の調査に関すること
ア　行政側協議事項
（ｱ）上士幌町道の駅条例の制定について（商工観光課）

●令和元年第１２回産業経済建設常任委員会（日時：令和元年９月１１日）
議　事
(1) 付託事件審査
①議案第４７号　上士幌町道の駅条例の制定について（令和元年９月４日付託）
(2) 所管事務調査
①その他産業経済建設の調査に関すること
ア　行政側協議事項
（ｱ）第２期上士幌町人口ビジョン・総合戦略策定の取り組み状況について（企画財政課）
（ｲ）自動運転バス／ジャパン・イノベーションチャレンジ（ＪＩＣ）の取り組みについて
（企画財政課）
（ｳ）農業技術研究センターの改修に係る予算の補正について（農林課）
（ｴ）道の駅整備事業について（商工観光課）※産経公開
（ｵ）商店街等 Wi-Fi 化事業について（商工観光課）

●令和元年第１３回産業経済建設常任委員会（日時：令和元年１０月１８日）
議　事
(1) 所管事務調査について
①公共工事調査について
②商工・観光振興の調査について

「※総文公開」：総務文教厚生常任委員会所管事項について、産業経済建設常任委員会委員も参加し議員全員で行政側の報告協議を受けているもの。
「※産経公開」：産業経済建設常任委員会所管事項について、総務文教厚生常任委員会委員も参加し議員全員で行政側の報告協議を受けているもの。

委員会中継スタート！

「議会の見える化」を図るため、９月１０日から委員会室で開催される常任委員会等のネット中継を開始しました。

ライブ中継を見逃した方も議会中継と同じく、後から録画を見ることもできます。

また、スマホでも見ることができるようになりましたので、是非ご視聴ください。

議員さんのひと言

中村　哲郎 議員

こんにちは。

皆様のおかげで議員に当選して早半年以上が経とうとしています。

今まで経験したことのない世界に戸惑うことも多いですが、まず暫くはしっかりと勉強し、今の町や人々を大切にしつつ更なる夢がもてる、夢を語り合える、夢を叶えられる、そんな町づくりを目標に頑張ってまいります。

そのためにも皆様への更なるヒアリングを行っていきたいと考えております。皆さまからもぜひお声がけくださいますようお願い致します。

江波戸　明 議員

議員として半年が過ぎましたが、この間どのような議会活動を行ったか改めて振り返る時期になりました。

先に町内会長を６年間行ないましたが、この町内会活動の経験により町職員時代と違う視線で町民の方々の町に対する期待や思いに隔たりがあることを強く感じました。

その間、毎月町内会だよりを発行し、少しでも町の事業方針や方向性、町内会活動等の情報を発信していました。

改めて議員として町に対しては、町民の目線で課題に対応することを第一義に議会活動を行います。

ぎかい日誌

令和元年９月～１１月

【９月】
３日◆第５回定例会（１日目）
４日◆第５回定例会（２日目）
５日◆決算審査特別委員会
６日◆決算審査特別委員会
１０日◆総務文教厚生常任委員会
１１日◆産業経済建設常任委員会
１３日◆議会運営委員会
１９日◆第５回定例会（最終日）
◆議会だより編集特別委員会

【１０月】
８日◆総務文教厚生常任委員会
１８日◆産業経済建設常任委員会
２３日◆議員研修会（委員会室）
２８日◆産業経済建設常任委員会（議員公開公共工事調査）
◆十勝町村議会議長会議員研修会（足寄町）
２９日◆町民と議員の意見交換会

【１１月】
１４日◆総務文教厚生常任委員会
１５日◆産業経済建設常任委員会
２１日◆全員協議会
◆議会運営委員会
２８日◆議会運営委員会

議会だより編集特別委員会

委員	委員	副委員長	委員長	議長
馬場	山本	小椋	中村	杉山
敏美	和子	茂明	哲郎	幸昭

第６回議会定例会（予定）

12月4日（水）・5日（木）・20日（金）

インターネットで生中継

http://www.kamishihoro.jp/gikai/

※ライブ中継のほか、録画中継も視聴できますので、是非、ご覧ください。

陳情審議結果

１　件　名　陳情第１号
核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情
２　提出者　山本政俊氏、安藤御史氏、大塚正義氏
３　要　旨

１９４５年、人類史上初めて広島･長崎に原子爆弾が投下され、爆発による強烈な熱線、爆風、人体を貫く放射線は一瞬でまちを破壊させ、多くの人々の命を奪いました。

それから７２年を経た２０１７年７月７日「核兵器禁止条約」が国連加盟国の１２２カ国の賛成で採択されました。この条約は、核兵器は破滅的な結末をもたらす非人道兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪し、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止し、同時に被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国国民の切望に応えるものとなっています。

２０１９年８月６日現在、核兵器禁止条約の署名国・地域は７０カ国。批准は２５カ国、条約発効に必要な５０カ国・地域の半数に達しています。核兵器保有国を含むすべての国に対し、条約への署名を要請し、条約の１日も早い発効を求めるとする地方議会からの意見書は、北海道内で４５を数え、十勝管内では帯広市議会、足寄町議会、音更町議会、士幌町議会、広尾町議会、本別町議会、幕別町議会、芽室町議会、陸別町議会、更別村議会の１０自治体で可決されています。

平成７年９月２２日「非核平和都市宣言」を議決した本町におきましても、唯一の戦争被爆国として、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名と批准をすることを求める意見書を提出されるよう陳情いたします。

４　議会付託　令和元年　第５回上士幌町議会定例会（令和元年９月３日開催）
５　付託委員会　総務文教厚生常任委員会（令和元年９月１０日審議）
６　議決年月日　令和元年９月１９日
７　議決結果　採択（賛成１０、反対０）
８　意見書提出　令和元年９月１９日、第５回上士幌町議会定例会にて意見書案提案可決、９月２０日付議長名により内閣総理大臣他関係機関に意見書提出。

産業経済建設常任委員会 委員会レポート

産業経済建設常任委員会の公共工事調査が、令和元年10月28日に町内で行われました。

現地において、担当職員より工事内容・施工状況の説明を受け、当初計画に基づき、順調に工事が進捗していることを参加者全員で確認しました。

▲上士幌４５号農道改良工事

▲上士幌浄水場井戸ポンプ復旧工事

▲起業家支援スペース hareta 見学

▲ナイタイ高原牧場レストハウス安全柵工事

▲道の駅外構整備、付帯工事